

令和2年4月度栗東市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和2年4月21日(火) 13:23~14:09
開催場所	庁舎4階 第3.4委員会室
出席委員	教 育 長 福原 快俊 教育長職務代理者 朽木 徳壽 委 員 内記 一彦 委 員 田中 和子 委 員 太田 加代子
事務局出席者	教育部長(伊勢村)、子ども青少年局長(川崎)、教育部次長兼スポーツ・文化振興課長(片岡)、教育総務課長(福田)、学校給食共同調理場所長(井上)、学校教育課長(田中)、学校教育課参事(平子)、人権教育課長(岸田)、生涯学習課長(三浦)、幼児課長(村瀬)、幼児課参事(本山)、図書館長(西村)、書記(小林)

開会宣言 13:23

教育長

ただいまから令和2年4月度教育委員会定例会を開会いたします。
では、日程に従い、進めさせていただきます。「日程2 市民憲章唱和」をお願いします。

市民憲章唱和(教育部長)

教育長報告

続きまして「日程3 教育長公務状況報告」について、私から報告させていただきます。
ご承知の通り、新型コロナウイルス感染拡大防止ということで、ほとんどの行事がキャンセルになっております。

1日は新任式、新規採用教職員辞令交付式ならびに県費教職員新任式、3日定例校園長会・校長会、6日は臨時校長会、これも臨時休業につきまして協議させていただいたものです。
8日小学校の入学式にもご参加いただきありがとうございました。なんとか、入学式と始業式は実施できました。9日、幼稚園の入園式につきましても、無事終了させていただくことができました。ありがとうございました。13日、滋賀県教育行政重点施策説明会は中止となりました。臨時校長会、18日全体自治会長会も中止となりました。新型コロナウイルスの関係で、近畿都市教育長協議会、その他の総会等も中止となっております。以上でございます。

教育長

ご質問等ございましたら、よろしくをお願いします。

ございませんか。ないようですので、次に進めさせていただきます。

続きまして日程 4 議案第 1 号専決処分事項の報告についてを議題とします。専決処分第 1 号栗東市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

教育総務課長

(議案第 1 号について説明)

教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問はございませんか。

ないようですので、それでは議案第 1 号専決処分事項の報告について採決をさせていただきます。本件についてご異議はございませんか。

委員

異議なし

教育長

ありがとうございます。それでは原案の通り、承認といたします。

続きまして議案第 2 号専決処分事項の報告についてを議題とします。専決処分第 2 号栗東市立教育研究所規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

学校教育課参事

(議案第 2 号について説明)

教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問はございませんか。

ないようですので、議案第 2 号専決処分事項の報告について採決をさせていただきます。本件についてご異議はございませんか。

委員

異議なし

教育長

ありがとうございます。それでは原案の通り、承認といたします。

教育長

続きまして、日程5 報告事項①各課（館・所）の「4月度事業進捗状況について」報告をお願いします。

教育総務課長から順次報告

教育長

報告事項①について、質問等はございませんか。

田中委員

臨時休業とか休園とか休館とか施設毎に出ているのですが、いつからそういう対応をとりましたとか、ここに記録として残しておかなくてもいいのでしょうか。

教育長

教育総務課長をお願いします。

教育総務課長

すでにお知らせさせていただいておりますが、後ほど報告させていただきます。

教育長

基本的には4月16日から市内の施設は臨時休業となっています。一部の施設は15日から5月6日までということです。その他はございませんか。

内記委員

こういう緊急事態を受けまして、色んな会議等が中止となっていますけれども、その会議の対応について、郵送で周知されたりきちんと対応を図っていただきたいと思います。遺漏のないようにしていただきたいと思うのですが、今後についても考えられますので問題が生じないようにお願いしたいと思います。

教育部長

はい。おっしゃっていただいた通り、先月くらいまでは三密を避けて開催できるものは、開催という方針でしたが、感染状況がここまで拮がってきましたので、現在はできる限り、休止もしくは書面開催という方向になってきています。おっしゃっていただいたように集まることはできませんけれども、共有とか検討とか滞りが出来るだけないようにさせていただきたいと思います。

教育長

教育総務課の工事の関係ですが、コロナウイルスの関係もありまして、学校が休業になっている関係もあります。夏休みの状況もはっきりしないというところで、工事の進捗状況が大変心配

されるところですし、予算も繰り越ししている工事もありますので、その間、概況だけでも報告をお願いします。

教育総務課長

新型コロナウイルスの関係で、工事にも影響が出つつあります。現在、すでに発注していてⅡ期目になっております治田東小学校大規模改造工事が、昨年度の予算を繰り越した分になっております。基本的には今年度中に終わらないといけないということで、夏休みに集中して工事をするという予定で工程を組んでおりましたが、夏休みに学校に出てこなければならぬ状況になることを想定する中で工期の組み直し、本来11月末くらいで終わる予定のところを3月末までにする、あるいは5月6日以降、休校が延びるかもしれない。その期間で工事ができるように何とか調整できないか、工程の組み直しをさせていただいているところです。それと、トイレの大規模改造の関係も、衛生機器の荷が遅れていると聞いております。発注を出来るだけ早めるよう予定を組んでいるところです。

教育長

ほかにございませぬか。ないようですので、次に報告事項②「児童生徒数出勤・出席状況について」報告をお願いします。

学校教育課長、幼児課から順次報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

教育長

ないようですので、これで報告事項を終わります。

次に、日程6 その他「①新型コロナウイルス感染症対応にかかる報告事項」について、教育部長をお願いします。

教育部長

新型コロナウイルス感染症への本市の取組経過等について説明いたします。まずは今までの取組についてです。新型コロナウイルス対策感染症本部会議の開催ということで、2月26日から栗東市では感染症対策本部を設置いたしまして、市全体でこの対応策なり情報共有を図っております。4月8日からはご存じの通り緊急事態宣言が出されましたので、法律に基づく法定の対策本部になったところで、現在まで22回開催をしております。教育委員会にかかわる部分につきましては、保育園と幼稚園の中長時部につきまして、通常保育をしておりますが、家庭保育の協力も依頼しております。幼稚園と幼稚園の短時部につきましては、4月13日から5月6日までを臨時休園としています。学童保育所につきましては、高学年4年生から6年

生について、午前中から保育を実施している状況です。学校の臨時休業にあわせての措置はこの部分となります。児童館につきましては電話相談の対応はしておりますが、基本的には休館です。たんぽぽ教室につきましては、閉所をしておりますが、電話での相談、また希望者には個別の対応をしております。

教育部につきましては、小中学校の臨時休業を4月8日の入学式始業式を行ったあと、翌9日から5月6日までを臨時休業としております。また、家庭での保育が難しい低学年の希望者につきましては、小学校において臨時預かりを実施しております。

社会教育施設の3月分4月分5月分について、4月17日現在ですが、予約数とキャンセル数、キャンセル率をまとめさせていただいております。多くのキャンセルが出ている状況です。

児童館と地域子育て支援センターにつきましては閉館、電話での相談対応のみとなっております。

滋賀県の感染者数は現在72名で栗東市は6名の方が感染されています。クラスターや感染経路が特定できない事案が発生しているというのが、こういった対応を要する一番大きな理由としてとらえています。この対応方針は5月6日までとなっておりますが、4月30日までに延長するか再開するか決定するとしております。ただし、関係者の方々や保護者の方々への周知の必要がございますので、4月30日までとしておりますが、出来るだけ早く市全体として決定していきたいと考えているところです。特に申しあげておきたいのが、事業者や住民への適切な方法による情報提供として、風評被害の防止です。正確な情報を発信することで、デマなど誤った情報による風評被害の防止に努めるということが必要だと認識しております。

そして、予防・まん延防止対策として、職員の勤務要領等ですが、全職員にはマスク着用をするようになっておりますし、毎朝体温を測定して37.5℃以上の場合は、所属長に連絡のうえ自宅待機とし発熱が四日以上続く場合は、保健所に連絡して指示を仰ぐものとします。その指示された内容、PCR検査を受けた場合は速やかに所属長に報告するものとします。

事業・イベント等対応につきましては、感染拡大防止のために、事業イベント集会等につきましては特別な場合を除き、5月6日までは中止または延期としております。民間事業者等につきましても、協力を依頼します。

市民生活および経済への安定確保ということで、市の窓口業務等ですが、職員が罹患することを想定して業務継続計画を策定する、おおまかには策定しておりますが、この縮小するという方針に基づきまして現在、公共交通機関を利用している職員は時間差で出勤するということが、また、近隣の市でもしておりますが、職員の在宅勤務につきましても今、詰めの段階に入っていて早ければ今週くらいからするという段階になっております。

緊急経済対策の事務ということで、国・県の方から、また市独自でも対策を行っているということです。

次に市内の市立施設等の利用停止の状況ですが、休館休止として、市内の小中学校につきましては4月9日から5月6日まで臨時休業中、幼稚園、保育園、幼児園（短時部）につきましては4月13日から5月6日臨時休園、図書館、歴史民俗博物館につきましては4月15日から5月6日臨時休館、その他の施設として市内の児童館については電話による相談はしますが、

全館休止です。その他、栗東芸術文化会館さくら、市民体育館をはじめ社会体育施設など、全施設、全館利用停止状態を5月6日までとしております。以上でございます。

教育長

その他、各課からございませんか。

教育長

ないようですので、「③次回5月の定例教育委員会日程について」お願いします。

教育総務課長

5月の定例教育委員会ですが、5月26日（火）14時からか、もしくは28日（木）13時30分から開催したいと考えております。いかがでしょうか。

教育長

5月26日（火）14時からでよろしいでしょうか。

他委員

異議なし

教育総務課長

次回定例会は5月26日（火）14時00分から、お願いします。

教育長

本日予定しておりました日程はすべて終了しました。

これをもちまして、4月度教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会宣言 14：09